

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
令和7年4月1日付 職員採用試験案内

試験日 令和6年12月7日（土）

受付期間 令和6年11月11日（月）～25日（月）
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

○この試験についての問い合わせ先及び出願先
社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 総務課総務係
〒362 - 0014

埼玉県上尾市本町四丁目13番1号 上尾保育所2階
（上尾市社会福祉協議会仮事務所）

Tel 048-773-7155

Fax 048-772-8647

1 募集要件

○ 求める人材

- ① 本会に期待されている役割を理解し、組織の一員として責任感をもって職務に取り組むことができる方
- ② 福祉に係る公私の多様な団体・人々と協力して、目標に向けて努力することができる方
- ③ 課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

○ 募集職種 事務職員（常勤職員）若干名

○ 業務内容 社会福祉協議会が運営する事業全般（手話通訳派遣事務所、地域福祉・ボランティア活動の推進、権利擁護、訪問介護事業等）

○ 受験資格 以下のとおり

年 齢	資 格 要 件 等
年 齢	昭和42年4月2日以降に生まれた方 ※技能・ノウハウの継承を目的とし、本会就業規則による定年より前の方の募集・採用します。
資格要件等	次の①～③を満たす者 ①活字印刷文による出題に対応できる者 ②普通自動車運転免許証を有する者 ③下欄のいずれかの資格を有し、かつ手話通訳士・手話通訳者・手話奉仕員としての経験を有する者
保有資格	1) 手話通訳士（厚生労働大臣認定） 2) 手話通訳者（都道府県認定） 3) 手話通訳者全国統一試験合格者 4) 手話通訳者・手話奉仕員（市町村認定）

【その他注意事項】

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 上尾市社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程等

試験日	令和6年12月7日（土）午前9時30分～	
試験会場	上尾市社会福祉協議会仮事務所 プレイルーム （住所 上尾市本町四丁目13番1号 上尾保育所2階）	
受付時間	午前9時～午前9時20分	
試験内容	午前 9時45分～ 午前10時35分	適正検査1（マークシート方式）
	午前10時45分～ 午前11時30分	適性検査2（マークシート方式）
	午前11時40分～	面接（15分程度）
持ち物	①受験票（後日郵送します） ②筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）	

3 申込手続き

受付期間	令和6年11月11日(月)～11月25日(月) 午前9時～午後5時		
受付場所及び 申込方法	持参受付	受付場所	上尾市社会福祉協議会 総務課
		受付期間	令和6年11月11日(月)～11月25日(月) (土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
	郵送受付	郵送先	〒362-0014 上尾市本町四丁目13番1号 上尾保育所2階 上尾市社会福祉協議会 総務課 ※封筒の表面に「採用試験申込書在中」と記載し、簡易書留で郵送してください。
		受付締切	令和6年11月25日(月)必着
提出書類	①所定の採用試験申込書 ※最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向き、無背景の写真(縦4.0cm×横3.0cm)を「採用試験申込書」及び「採用試験受験票」の指定された箇所(2か所)に貼り付けのこと ②所定の採用試験エントリーシート ③110円切手を貼った長形3号サイズの返信用封筒(①郵便番号 ②住所 ③宛名を記入のこと)		

※本人による持参受付を原則としますが、遠方に在住する方、受付期間にどうしても都合のつかない方については、郵送により申込みください。
 ※提出書類に不備がある場合は申込の受付はできません。
 ※提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。
 ※提出書類は、一切お返しできませんのでご了承ください。
 ※試験問題の内容については一切お答えできません。

4 試験合格から採用内定まで

試験に合格した方には健康診断の受診、資格確認書類等を提出いただき、その結果に基づき採用内定とさせていただきます。

○健康診断の実施

一般健康診断(労働安全衛生規則第43条に基づく)を行います。

○資格等の確認

次の書類を提出していただきます。

<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証明書 ・住民票記載事項証明書(住所地の市区町村役場で証明されたもの) ・資格(免許)等証明書の写し ・実務経験証明書

○職歴のある方には、職歴証明書を提出していただきます。

5 採用予定日

令和7年4月1日

※申込書及び提出いただいた書類に虚偽があった場合や採用予定日までに資格取得ができなかった場合には採用されません。
 ※その他、任命権者が採用に不相当と認めた場合

6 勤務時間・休日・休暇・給与等

- 1 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分です。
- 2 休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌1月3日です。
 ※配属先によっては、上記と異なった勤務時間及び休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。
- 3 休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等に与えられる療養休暇及び結婚・忌引・出産・介護等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- 4 給与(下記の表は学歴に応じた参考初任給) 令和6年10月末現在

初任給基準表

職 種	学歴・年齢	初任給	給料月額(基本給)
一 般 職	高 校 卒	1級13号給	176,100
	短 大 卒	1級21号給	187,300
	大 学 卒	1級29号給	202,400

支給条件に応じて地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当、期末勤勉手当あり
 職歴のある方は、条件に応じて加算あり

5 勤務予定地は以下のとおりです。

上尾市社会福祉協議会仮事務所（上尾市本町四丁目13番1号）

※現在、上尾市総合福祉センター（上尾市大字平塚724番地）の大規模改造工事のため、上尾市社会福祉協議会仮事務所（上尾市本町四丁目13番1号）に一時移転（令和7年4月～令和8年3月予定）しています。

7 福利厚生

- ・ 各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- ・ 退職積立金制度加入（全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度等）
- ・ 職員健康診断（年1回）
- ・ 職員親睦会 等

○上尾市社会福祉協議会仮事務所



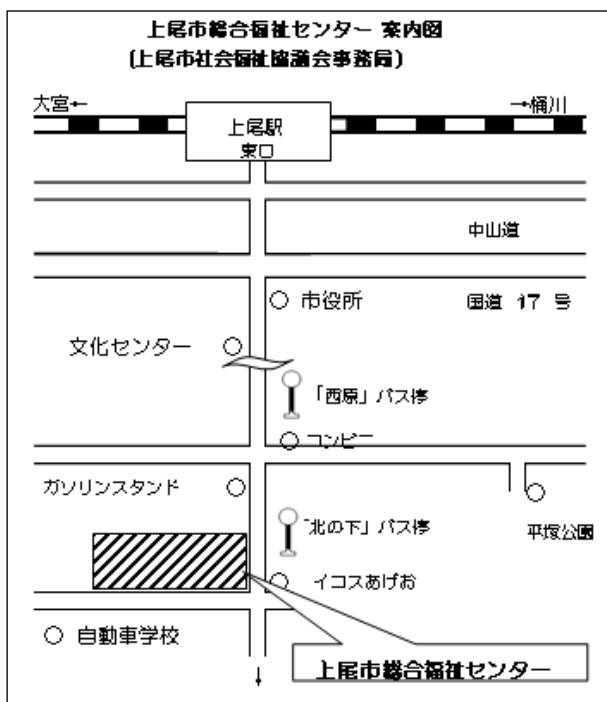
<公共交通機関>

○バス 乗車時間5分程度

上尾駅発
「がんセンター行」「東大宮行」
に乗り、
「上尾市文化センター前」バス停
で降車 徒歩5分

参考

○上尾市総合福祉センター ※現在、大規模改造工事期間中により休館



<公共交通機関>

○バス 乗車時間15分程度

上尾駅発 朝日バス4番
「がんセンター行」に乗り、
「北の下」バス停で降車
徒歩3分